制限付一般競争入札公告

八代生活環境事務組合公告第15号

次のとおり、制限付一般競争入札を実施するので公告します。

令和4年6月16日

八代生活環境事務組合環境事務 管理者 藤本 一 日祖合管理

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 令和4年度八代生活環境事務組合庁舎外19施設電力調達
 - (2) 需要場所 電力調達仕様書(以下「仕様書」という。)別表1「対象施 設一覧」のとおり
 - (3) 調達概要 公共施設で使用する電力の調達

使用期間における予定使用電力量の合計 2,383,145 k w h 各施設の予定契約電力及び予定使用電力量は、仕様書別表 2 「予定契約電力及び予定使用電力量」のとおり

詳細は仕様書による

- (4) 使用期間 令和4年12月検針日から令和5年12月検針日前日まで
- (5) 予定価格 非公表
- (6) 最低制限価格 なし
- (7) 入札保証金 免除
- (8) 契約保証金 免除
- (9) その他
 - ア この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度において、当該契約に係る予算について減額又は削除があったときは、契約を変更又は解除することができるものとする。
 - イ この入札は、入札前に競争参加資格の審査を行う事前審査方式による入札で ある。
 - ウ この入札は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い郵便入札とする。
 - エ 入札書に記載する金額は、予定契約電力と予定使用電力量に従って計算した 使用期間中の電気料金の総額(税抜き)とする。
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項(以下「競争参加資格」という。)
 - (1) 次に掲げる条件のすべてについて、アについては令和4年7月25日において、イ、ウについては公告日から開札日までのいずれかの日においても満たす者であること。
 - ア 令和3・4年度八代生活環境事務組合競争入札参加有資格者名簿(物品・役務)において、大分類「その他」中分類「その他」小分類「その他」に登録がある者。

- イ 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電 気事業者としての登録を受けている者。
- ウ 八代生活環境事務組合工事等・委託契約に係る指名停止等の措置要領(平成 21年八代生活環境事務組合告示第7号。以下「指名停止措置要領」という。) 第2条及び第3条の規定に基づく指名停止期間中でないこと。
- (2) 競争参加資格確認申請書の提出後に競争参加資格を満たさなくなったときは、 直ちにその旨の申し出を行うこと。競争参加資格を満たさなくなったにもかか わらず、その旨を申し出なかったときは、指名停止措置要領に基づく指名停止 を行うことがある。

3 入札等担当課(書類等提出先)

区分	担当課	電話番号等	住所
入札・契約	八代生活環境事務	TEL 0965-62-2049	〒869−4602
	組合 総務課	FAX 0965-62-4829	熊本県八代郡氷川町宮原
			679-4

4 提出書類等

- (1) 競争入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出すること。
 - ア 競争参加資格確認申請書(様式第1号。以下「確認申請書」という。)
 - イ 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること を証明する書類の写し
- (2) 競争入札に参加しようとする者は、4(1)に記載する書類(以下「確認申請書類」という。)を、14に記載する期間内に3に記載する入札等担当課へ郵送(書留郵便に限る。)又は直接持参すること。
- (3) 落札者は、落札決定後5日以内(土日祝日を除く)に契約書及び事務連絡責任者届(様式第2号)を3に記載する入札等担当課へ提出すること。

(4) その他

- ア 確認申請書等を期限までに適切に提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、当該競争入札に参加することができず、また落札者として決定されない。
- イ 確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ウ 確認申請書等は、返却しない。
- エ 提出期限後における確認申請書等の差替え及び再提出は、特別の事情がある 場合を除き認めない。
- オ 確認申請書等に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づ く指名停止を行うことがある。
- カ 組合は、確認申請書等を競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

5 競争参加資格の確認

競争参加資格の確認は、令和4年7月25日をもって行うものとし、その結果は

「制限付一般競争参加資格確認通知書」により通知する。

- 6 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明
 - (1) 競争参加資格がないと認められた者は、管理者に対して競争参加資格がないと認めた理由について、14に記載する期限内に3に記載する入札等担当課へ、 書面(様式は任意)により説明を求めることができる。
 - (2) 説明要求に対する回答は、14に記載する日までに書面により回答する。

7 仕様書の閲覧

仕様書は、14に記載する期間中、八代生活環境事務組合ホームページにより閲覧に供す。

8 質問書の提出及び回答

- (1) 入札公告、仕様書に対する質問がある場合は、質問書により14に記載する 期間中、3に記載する入札等担当課へ、電子メールで提出すること。なお、質問 書は競争参加資格の確認前であっても受け付ける。
- (2) 当該質問に対する回答は、14に記載する期間中、八代生活環境事務組合ホームページにより閲覧に供する。

9 入札方法等

- (1) 競争参加資格を確認されたものは、開札日(再入札開札日)の前日17時までに3に記載する入札等担当課へ入札書及び入札金額内訳書(以下「入札書等」という。)を書留郵便により郵送すること。開札日の前日が休日である場合は、その日以前の日であって当該休日に最も近い休日でない日とする。
 - ア 郵送料は入札者の負担とする。
 - イ 一旦郵送した入札書等の差替え及び再提出は認めない。
 - ウ 郵便局から交付される差出控えは、開札が終了するまで保管すること。
 - エ 入札書等を期限までに適切に提出しない者は、当該競争入札に参加すること ができない。
- (2) 郵便による入札における封筒及び入札書の記載にあたっては次の方法による。 ア 入札書に記載する日付は、14に記載する開札日の日付とする。
 - イ 入札書1枚と入札金額内訳書1部を内封筒に封入し、内封筒の表に入札参加 者名、入札件名、入札書等が在中である旨を記載し、押印(裏面割り印)を 行う。

封筒の書き方及び封印印かんの仕方については、別紙 1「郵便入札用封筒記入例」を参照すること。

- ウ 郵便入札後において、開札執行までに辞退届を提出すれば入札辞退を認める ものとする。
- (3) 次のいずれかに当てはまる入札は無効とする。
 - ア 競争参加資格のない者のした入札
 - イ 令和3・4年度八代生活環境事務組合競争入札参加資格名簿に登録されてい る代表者等以外の記入押印がなされた入札

- ウ 14に記載する入札書等の提出期限内になされなかった入札
- エ 内封筒に件名又は差出人名が記載されていない入札
- オ 内封筒に記載された件名又は差出人名と同封された入札書の件名又は入札者 名が相違する入札
- カ 内封筒に入札書を2枚以上入れた入札
- キ 記名押印を欠く札
- ク 金額を訂正した入札
- ケ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- コ 明らかに連合によるものと認められる入札
- サ 同一事項の入札について他人の代理を兼ね又は2人以上の代理をした者の入 札
- シ その他入札に関する条件に違反した者のした入札
- (4) 開札は、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行うものとする。

10 入札金額内訳書

- (1) 入札金額の算定基礎として、入札金額内訳書を作成すること。入札書の記載金額は、入札金額内訳書に記載した全施設の電気料金総額と一致すること。
- (2) 入札金額内訳書は様式第3号を使用するものとする。
- (3) 積算単価は、消費税及び地方消費税(免税事業者については消費税及び地方 消費税相当額)を除いた額とする。
- (4) 入札金額内訳書の確認の結果、談合の疑いがある場合や積算単価等に疑義がある場合は、必要に応じて、単価明細書の提出、事情聴取等の追加調査を実施する。
- (5) 入札金額内訳書の提出がない場合は、入札を無効とする。また、上記(2)に 反する場合等、入札金額内訳書等に不備等がある場合も無効となることがある ので注意すること。

11 落札者の決定方法

- (1) 八代生活環境事務組合財務規則(昭和62年八代郡生活環境事務組合規則第3条)第78条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 1回目の入札で落札者が決定しないときは、日時を改めて再度の入札を行う。 この場合において、本組合は入札者に対し再度の入札を行う旨を直ちに連絡す るものとする。なお、再度の入札は、9に記載する入札方法等により1回(初 度の入札と合わせて2回)のみ行うが、再度の入札において初度の入札の最低 価格以上の入札をした者の入札は、無効とする。
- (3) 予定価格の範囲内で有効な入札がないときは、入札を終了する。
- (4) 最低の価格で有効な入札を行った者が複数いる場合は、別紙2「くじによる 抽選方法」のとおり落札者を決定する。

12 入札結果の公表

入札結果は、落札者の決定後遅滞なく当組合2階で閲覧に供するものとし、落 札者には電話で連絡を行う。

13 契約書の作成

落札者は、契約書(案)に基づいて直ちに本組合と協議を行い、契約書を速やかに作成しなければならない。契約書に定める契約金額は、入札金額内訳書に記載した各種単価とする。

14 入札日程

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
仕様書等の閲覧	令和4年6月16日(木)から	八代生活環境事務組合ホームページによ
	令和4年8月18日(木)まで	る。
確認申請書等の提出	令和4年6月17日(金)から	郵送(書留郵便に限る。)又は持参によ
	令和4年7月25日(月)まで	る。
競争参加資格確認通知	令和4年8月 4日(木)まで	書面により通知する
競争参加資格がないと認	競争参加資格確認通知の日から	郵送(書留郵便に限る。)
めた理由の説明要求	令和4年8月12日(金)まで	又は持参による。
上記要求に対する回答	令和4年8月17日(水)まで	書面により回答する。
質問書の提出	令和4年6月17日(金)から	3の入札等担当課(seikatsu-j@yatsus
	令和4年8月 5日(金)まで	hiro.jp) 電子メールによることとする。
質問に対する回答の閲覧	令和4年8月10日(水)までに	八代生活環境事務組合ホームページに掲
	回答を作成し、令和4年8月1	載する。
	8日(木)まで閲覧に供する。	
入札書等の提出	競争参加資格確認通知の日から	郵送(書留郵便に限る。)による。
	令和4年8月18日(木)まで	提出期限 令和4年8月18日午後5時
入札及び開札日時	令和4年8月19日(金)	八代生活環境事務組合2階
	午前9時から	〒869-4602 熊本県八代郡氷川町宮原
		679-4
入札書等の提出	令和4年8月19日(金)から	郵送(書留郵便に限る。)による。
(再入札の場合)	令和4年8月30日(火)まで	提出期限 令和4年8月30日午後5時
入札及び開札日時	令和4年8月31日(水)	八代生活環境事務組合2階
(再入札の場合)	午後13時から	〒869-4602 熊本県八代郡氷川町宮原
		679-4

15 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) この入札公告に記載する日時、日数、期間については、八代生活環境事務組合の休日を定める条例(平成2年八代郡生活環境事務組合条例第5号)第1条に規定する八代生活環境事務組合の休日を含まず、午前9時から午後5時までとする。

- (3) 競争入札に参加する者は、八代生活環境事務組合工事入札心得を遵守し、仕様書等を熟覧の上、入札すること。
- (4) 確認申請書等提出書類に虚偽の記載をした場合その他入札手続において不正 又は不誠実な行為を行った場合は、指名停止措置要領に基づく指名停止を行う ことがある。